

筑豊広域都市計画用途地域の変更について（田川市決定）

変更にかかる地区（田川東高校跡地周辺地区）について

用途地域変更予定区域である田川東高校跡地周辺地区については、検討委員会等を通して長年活用案が検討されてきた地区である。

今般、当該地区へ商業施設等を誘致するにあたり、現状では、3,000㎡を超える店舗等を建築することができないことから、建築制限の緩和を図る必要があるため、用途地域を「第一種住居地域」から「商業地域」へ変更する手続きを行うものである。

